

特集②

ルールを守って 安心・安全に 自転車に乗ろう！

自転車は通学や買い物など、毎日の生活でとても便利な乗り物です。しかし、ルールを守らないと事故にあう危険があります。また、令和6年11月には道路交通法が改正され、自転車の「ながらスマホ」や「酒気帯び運転」に対する罰則が強化されました。みんなが安全に自転車を使うために、ルールをしっかりと理解し、交通安全を心がけましょう。

☎ 交通政策課 ☎ 30-6134 ☎ 24-8517



自転車のルールあれこれ

➡ ヘルメット着用が努力義務化されています

自転車乗車中の事故で、ヘルメットを着用していなかった場合の致死率は、着用していた場合より約2.5倍も高くなっています。自転車乗車時は、ヘルメットを忘れず着用し、交通安全に努めましょう。

春の交通安全運動の一貫で市内の高校や商業施設などで彦根警察署と市が共同で啓発活動を行いました



▲近江高等学校での啓発活動の様子



▲彦根駅前での啓発活動の様子

➡ 自転車運転中の「ながらスマホ」「飲酒運転」が罰則の対象に

自転車に乗りながら、スマートフォンなどで通話したり、画面を注視する行為は禁止です（停止中の操作は対象外）。

▶違反した場合、最長で1年以下の懲役または最大30万円以下の罰金が科せられます。

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供・同乗や、自転車の提供に対しても新たに罰則の対象となります。

▶違反した場合、3年以下の懲役または50万円以下の罰金が科せられます。

information

電動キックボードに正しく乗りましょう

免許不要で手軽な移動手段の電動キックボード（特定小型原動機付自転車）。近年利用者数も増加傾向にありますが、事故の危険も。道路交通法による運転のルールを守って安全に利用しましょう。

乗る前にチェックしよう
電動キックボードの主な交通ルール

- ☐ 16歳未満の者の運転の禁止
- ☐ 乗車用ヘルメットの着用（努力義務）
- ☐ 原則、車道を通行
- ☐ 飲酒運転の禁止
- ☐ 車体の整備・点検



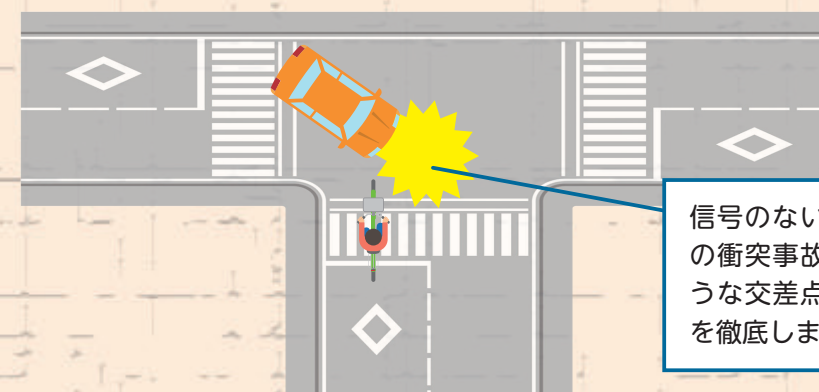
自転車の事故を減らしたい！

彦根市内の自転車での交通事故やそのルールについて、彦根警察署の西尾さん・松井さんにお話を聞きました。

「事故が起きるかも」と思って運転を

「自転車事故では、やはり交通量の多い国道8号線のような道路や、信号のない交差点での出会い頭で起こることが多いです。」と彦根警察署の西尾さんは話します。「車が譲ってくれると思った、自転車が譲ってくれると思った、そんな思い込みから事故が起こることが特に多いです。」と続け、「常に、『事故が起こるかもしれない』とって運転することが重要。」だと言います。

⚠ こんな事故が起きています



信号のない交差点での自動車との衝突事故は多いです。このような交差点では特に、安全確認を徹底しましょう！

「安全確認」、これが一番大事です

「安全確認すること、やっぱりこれが一番事故を防ぐことができます。」と松井さんは話します。また、次のように続けました。「多くの方に理解いただいているとは思いますが、飲酒運転の禁止やヘルメットの着用の重要性だけでなく、走行位置や、夜間のライトの点灯の徹底にも気を付けてほしいです。」



彦根警察署 交通課
まつい 空耶 さん

～自転車に乗る時にチェックしよう～

- ☐ 原則車道（左側）を走りましょう
- ☐ 交差点では信号や一時停止の標識を守って、安全を確認しましょう
- ☐ 夜間はライトを点灯しましょう



彦根警察署 交通課
にしお もとあき
西尾 元晶 さん

ヘルメット「減る減る」大作戦で、事故も被害も「減らしましょう」！



交通安全出前講座をご利用ください

市では高齢者や児童などを対象に、交通安全意識の高揚を図る目的で出前講座を行っています。彦根警察署と合同で寸劇なども交え、子どもから大人まで楽しくわかりやすい交通事故を防止するためのお話をしています。お申し込みなど、詳しい情報は彦根市ホームページ（QRコード）をご確認ください。

